

平成24年度
行政評価（外部評価）結果報告書
～施策の今後の進め方に関する意見～

平成24年10月
秦野市行政改革評価委員会

目 次

1	はじめに	1
2	評価の進め方	2
3	評価対象施策の概要及び評価結果	
(1)	安心して子育てできる環境づくりの拡充	3
○	評価意見	4
○	評価シート	6
①	就学前児童の教育・保育の充実	7
②	地域における子育て支援サービスの充実	9
③	多様な保育サービスの推進	11
④	放課後児童健全育成事業の推進	13
⑤	乳児家庭全戸訪問事業	15
⑥	養育支援訪問事業	17
⑦	小児医療費助成事業	19
⑧	ひとり親家庭等医療費助成事業	21
(2)	地域づくりとコミュニティの活性化	23
○	評価意見	24
○	評価シート	26
①	地域コミュニティ組織への支援	27
②	地域コミュニティ事業への支援	29
③	自治会館等施設への支援	31
④	自治会組織設立の促進	33
⑤	自治会法人化の促進	35
⑥	地域コミュニティ活性化の検討	37
(3)	地域に愛される公園や緑地の整備	39
○	評価意見	40
○	評価シート	42
①	カルチャーパーク再編整備事業	43
②	みずなし川緑地の整備	45
③	公園整備の推進と適正な維持管理	47
④	公園美化推進活動の支援	49
4	総括的意見	51
5	附属資料	
(1)	秦野市行政改革評価委員会 委員名簿	53
(2)	〃 開催経過	53
(3)	〃 設置要綱	54

1 はじめに

秦野市では、実施事業について、事業内容の妥当性や費用対効果等の観点から今後の事業の方向性を判定するため、平成13年度から行政評価を導入している。実施に当たっては、導入当初から、行政の内部評価に加え、市民や学識経験者等による外部評価を実施している。

平成23年度には、グループ化による類似事業評価を実施し、当時の行政評価委員会からは、事業ごとの部分最適では達成できない全体最適を体系的に捉えることができ、事業連関が明確化されたとの評価を得ている。

本行政改革評価委員会は、本年度、行政評価委員会から行政評価の役割を引き継ぎ、外部評価組織として、専門的視点や市民の目線から市の施策を評価し、今後の施策展開等に対し意見を付すといった役割を託されることとなった。

そのため、本年度は、総合計画基本計画の進行管理との連携の下、総合計画の政策体系に対する施策評価を実施した。この実施に当たっては、「施策から見た事業評価」、「事業から見た施策評価」の視点で検証作業を進め、施策内容を再吟味するとともに、個別事業の各施策への貢献度や有効性、効率性等について評価を行った。また、合わせて今後の行政評価のあり方についても議論を重ね、以下の意見を取りまとめた。

今回の評価内容が、今後の総合計画の見直しや予算編成などへ有効に反映されることを期待する次第である。

2 評価の進め方

(1) 評価対象施策の選定

総合計画の57の基本施策のうち、原則として「新行革推進プランで進行管理している事業」及び「これまでの行政評価で評価した事業」を含まない施策を抽出し、その中から、本委員会として施策展開を検証する必要があると判断した3基本施策（18基本計画事業）を評価対象とした。

【評価対象施策】

基本施策	基本計画事業	主管課
安心して子育てできる環境づくりの拡充	① 就学前児童の教育・保育の充実	保育課
	② 地域における子育て支援サービスの充実	
	③ 多様な保育サービスの推進	
	④ 放課後児童健全育成事業の推進	
	健康子育て課	⑤ 乳児家庭全戸訪問事業
		⑥ 養育支援訪問事業
		⑦ 小児医療費助成事業
		⑧ ひとり親家庭等医療費助成事業
地域づくりとコミュニティの活性化	① 地域コミュニティ組織への支援	市民自治振興課
	② 地域コミュニティ事業への支援	
	③ 自治会館等施設への支援	
	④ 自治会組織設立の促進	
	⑤ 自治会法人化の促進	
	⑥ 地域コミュニティ活性化の検討	
地域に愛される公園や緑地の整備	① カルチャーパーク再編整備事業	公園課
	② みずなし川緑地の整備	
	③ 公園整備の推進と適正な維持管理	
	④ 公園美化推進活動の支援	

(2) 評価の方法・視点

評価に当たっては、施策の概要を記した施策評価シート、基本計画事業の概要を記した事業評価シート及び施策連関図等の補足資料に基づき、施策主管課との質疑応答を実施した。その後、それらの結果を踏まえ、本委員会において協議し、今後の施策展開のあり方等に関する意見をまとめた。

【評価の視点】

区分	視点	
基本施策	施策目的の実現状況、目標設定の達成状況	
基本計画事業	必要性	市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性
	有効性	上位施策への貢献度、成果向上の可能性
	効率性	業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性

3 評価対象施策の概要及び評価意見

(1) 安心して子育てできる環境づくりの拡充

○基本施策の概要

基本目標(編)	2	地域で支えあい安心・安全に暮らせるまちづくり
基本政策(章)	1	安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進
基本施策(節)	1	安心して子育てできる環境づくりの拡充
施策の概要	今後の課題や取り組みの方向	<p>(1) 保育ニーズに対応し、待機児童の解消に向けて保育所定員の増加を図り、「認定こども園」の一層円滑な施設運営に取り組みます。</p> <p>(2) 安心して相談を受けられる体制づくりを図り、児童虐待の早期発見・早期対応をさらに進めるため、「乳児家庭全戸訪問事業」及び「養育支援訪問事業」を実施します。</p> <p>(3) 小児医療費助成については、対象年齢等の助成要件に検討を加える中で、引き続き医療費助成を行います。</p>
	目指すまちの姿	安心して子どもを産み育てることができるまち、子育てに喜びを感じることでできるまち、地域社会で子育てを支えていくまちになっています。

○基本計画事業の概要

No.	主な施策・事業	主な内容
①	就学前児童の教育・保育の充実	○認定こども園の所管部署を一元化し、より一層の円滑な園運営の実施
②	地域における子育て支援サービスの充実	○地域の子育て支援サービスの充実を図るため、地域のバランスに配慮した、子育て支援センターの増設
③	多様な保育サービスの推進	○認可保育所の定員拡大、一時預かり、家庭的保育、病児・病後児保育、事業所内保育等の実施
④	放課後児童健全育成事業の推進	○利用児童の増加に対応した、施設の増設や環境整備の実施
⑤	乳児家庭全戸訪問事業	○生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行い、養育についての相談、助言その他の援助を実施
⑥	養育支援訪問事業	○養育に関する支援が必要と判断した家庭に継続して訪問し、指導・助言をすることにより、適切な養育の実施を確保
⑦	小児医療費助成事業	○小児等の健全な育成を支援するため、保険適用を受ける医療費の自己負担分の助成を実施
⑧	ひとり親家庭等医療費助成事業	○ひとり親家庭等の生活の安定と、自立を支援するために、保険適用を受ける医療費の自己負担分の助成を実施

ア 基本施策に対する意見

子育て環境関連施策の拡充として、担い手の確保・育成が急務である。そのため、個々の事業において、経費の節減や事業規模の見直しを図ると同時に、行政中心の事業展開から地域社会との連携や地域の協力を得るといった視点に転換し、多様な担い手と連携し施策を支えていくこと。

安心して子育てできる環境づくりのためには、子育て家庭が抱えている不安や負担（心理的、経済的）といった問題に対して、どの層の親に対しどうアプローチするのかといった、きめ細かな対応がポイントとなる。そのため、市民の声などのニーズ把握とその分析を前提に事業展開を行うとともに、他事業との連携も視野に入れ、その上で各事業の役割や位置付けを明確にすること。

相談や交流支援と負担のバランスについては、その方針を明確にし、特に、受益者負担については、所得制限の導入など、市民の負担責任のあり方を慎重に検討すること。

なお、施設の拡充を伴う場合は、公共施設再配置計画の理念を踏まえた事業展開とすること。

イ 基本計画事業に対する意見

(7) 認定こども園の所管部署一元化の推進

現在、国の制度設計の影響で事務が複雑化・多様化している。しかし、就学前児童の教育・保育の総合的な取組みを効率的に推進するため、国の制度改革を待つことなく、認定こども園の保育士と幼稚園教諭の兼務や認定こども園の所管部署の一元化を進めるなど、かつて秦野市が全国に先駆けて取り組んだ幼保一体化のように、新たな施策開発を積極的に進めること。

(4) 子育て支援センター増設の妥当性の検証と新たな担い手の確保

子育て支援センターの利用実態（相談件数、相談内容等）やアンケート調査により利用者満足度等を把握し、当該センターの活動成果を評価した上で、今後の増設計画の妥当性を判断すること。

当該センターのあり方として、子どもの遊び場や親同士の交流の場といった機能はコミュニティビジネス[※]化を進めたり、あるいは地域の人材を活用した事業へと転換し、市は相談業務に特化するという方向性も考えられる。こうして「地域で支え合う子育て」の実現に向け、地域資源の活用という観点から事業の担い手や役割を分担すること。

※【コミュニティビジネス】

地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組み。（経済産業省）

(ウ) 家庭的保育事業の必要性の再検討

どのような子育てニーズに対応しようとするものなのか曖昧なため、短期・中期的なニーズ把握を早急に行った上で、費用対効果や保育所の入所要件と同じであることの妥当性を再検討すること。

(イ) 放課後児童健全育成事業の現実施体制からの転換

指導員の確保に向け、インターン制度を併用するなど地域の人材活用方法を検討するとともに、NPOなど民間団体の協力が得られるよう、早急に人材・組織の育成に取り組み、直営からの転換を段階的に図ること。

(オ) 小児医療費助成事業の全国一律実施への要望と財政負担に応じた見直し

制度の拡充が都市間競争化しているとのことであるが、安易な拡大は市財政への影響が懸念される。このため、医療費助成の地域間格差が生じない国の制度設計が必要であり、国への要望を継続すること。

また、本年10月から通院に係る対象年齢の拡大及び所得制限を実施したが、導入後の費用と効果を明確にするとともに、市の財政負担や県の動向等を踏まえ、必要に応じて制度の見直しを図ること。

平成24年度 行政評価 【施策評価シート】

No.1			
基本目標(編)	2 地域で支えあい安心・安全に暮らせるまちづくり	関係 部課名	こども健康部保育課 こども健康部健康子育て課
基本政策(章)	1 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進		
基本施策(節)	1 安心して子育てできる環境づくりの拡充		

施策の概要	背景・目的	近年の少子化の傾向は、将来労働人口減少による経済活動の停滞や、社会保障の問題等、社会全体の活力を低下させることが懸念されます。また、子ども同士の触れ合う機会の減少を招き、さらには地域の子育て力を低下させ、子どもの自主性や社会性を育むことが難しくなる可能性があります。 そのため、これらに対処し、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する環境づくりに取り組みます。
	目指すまちの姿	安心して子どもを産み育てることができるまち、子育てに喜びを感じることのできるまち、地域社会で子育てを支えていくまちになっています。

【単位:千円、人】		22年度	23年度	24年度(予算)	25年度	26年度	27年度
施策の経費	事業費	予算額(A)	873,765	601,770	717,338	—	—
		決算額(B)	871,920	580,965	—	—	—
	財源内訳	国支出金	33,368	33,275	30,939	—	—
		県支出金	345,157	142,511	150,509	—	—
		地方債	0	0	0	—	—
		その他	0	0	50,337	—	—
		一般財源	493,395	405,179	485,553	—	—
		予算執行率(B/A)	99.8%	96.5%	—	—	—
	人件費	一般職員数	2.6	3.6	3.3	—	—
		再任用職員数	0.0	0.0	0.0	—	—
人件費(C)		19,947	27,236	25,318	—	—	
	合計(B+C)	891,867	608,201	742,656	—	—	

○内部評価

[施策目的の達成]に向けた取組みの実績・成果 ※箇条書き	○平成23年度に「ぼけっと21こども館」を設置(4箇所目) ○平成23年度から市内保育所全体で111名の定員を拡大 ○平成24年度から児童ホームを条例化 ○平成23年度から乳児家庭全戸訪問事業を開始 ○平成24年10月から小児医療費助成制度の通院助成を小学4年生まで拡大し、1歳以上について所得制限を導入
[目指すまちの姿]に向けた取組みの実績・成果 ※箇条書き	○平成22年3月に秦野市次世代育成支援計画後期計画を策定し、今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めています。
施策の課題 ※箇条書き	○担い手の確保が困難 ○対象者の選定 ○受益者負担のあり方検討
今後の施策の方向性 ※箇条書き	○秦野市次世代育成支援計画後期計画で定めた方向性や目標に沿って施策を遂行する。

○指標の推移

指標①	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-					
	実績			-	-	-	-
指標②	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-					
	実績			-	-	-	-
指標以外の成果・効果							

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○子どもを取り巻く環境は大きく変化し、特に家庭・地域における子育て力の低下を背景に、子育てに関する不安、母親の孤立化などが指摘されています。 ○近年、少子化が急速に進み、子供同士の触れ合う機会が減少しています。 ○子どもが健やかに育成される環境づくりが大切となっています。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>○幅広い異年齢とのスムーズな関わりを体験することができ、小さい子などへの思いやりや優しさ、命の大切さが育まれます。 ○友だち関係づくりをより広範囲に行うことができ、安定した気持ちで小学校教育へつなげていけます。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>○幼稚園と保育園の機能を生かした多様な子育て支援が可能になります。 ○職員の研修については、幼稚園と保育園で相互協力のもと、研修の機会や場が広がります。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>○施設は一体化していますが、予算執行は市長部局と教育委員会で施設管理など重複しているため事務が煩雑となっています。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進 □ 改善 [□対象 □実施主体 □実施手段 □受益者負担 □コスト □統廃合]</p> <hr/> <p>○子育て不安に対応するため、教育相談や養育相談など充実を図っていきます。 ○国の動向を注視し、関係機関と連携して保育サービスの向上に努めていきます。</p>

○指標の推移

指標①	指標名	子育て支援センターの設置数					
	指標の説明	秦野市次世代育成支援計画の後期計画により、平成26年度までに6箇所設置するとしている。					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	-	-	-	6か所	6か所
	実績	3か所	4か所	4か所	-	-	-
指標②	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-	-
指標以外の成果・効果	子どもの遊び場、親同士の気軽な交流の場の提供、育児相談等を行うことにより、子育て支援を充実させることができました。						

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○子育てにおいて不安や負担を感じている保護者が多いため、保護者同士が子育てに関する悩みを共有したり、子育てに関する意識を高めたりする場や機会の提供が必要とされています。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>○次世代育成支援計画の中でも重点的な取組課題として位置付けられる、「地域で支え合う子育て」の実現に向けた基盤整備のために、重要な役割を担っています。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>○現在は事業実施を社会福祉法人に委託し、効率的な業務の遂行を図っています。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>○平成26年度までの6箇所設置に向け、残り2箇所の事業実施場所の検討を要します。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進 □改善 [□対象 □実施主体 □実施手段 □受益者負担 □コスト □統廃合]</p> <p>次世代育成支援計画に則り、6箇所の設置と利用者の拡大を図ります。</p>

平成24年度 行政評価 【事業評価シート】

No.1-③			
基本目標(編)	2 地域で支えあい安心・安全に暮らせるまちづくり	主管 部 課 名	こども健康部 保育課
基本政策(章)	1 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進		
基本施策(節)	1 安心して子育てできる環境づくりの拡充		
主な取組み(No.)	3 多様な保育サービスの推進		
主な予算事業 (科目、事業名)	030201-0600 一時預かり事業補助金		
	030201-1200 保育所緊急整備費補助金(H22)		
	030202-0200 家庭保育委託費		
事業の期間	事業開始年度		事業終了年度
事業の概要	対象・対象数		
	目的	市民ニーズに対応した子育て支援の充実を図る。	
	主な内容	○一時預かり、家庭的保育、病児・病後児保育の実施	
根拠法令等			
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定事業 [<input type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 任意]		
	<input checked="" type="checkbox"/> 団体等への補助事業		<input checked="" type="checkbox"/> 国・県等からの補助事業
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託又は指定管理者 [<input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> NPO <input checked="" type="checkbox"/> その他]		

○事業コスト・取組み

	【単位:千円、人】	22年度	23年度	24年度(予算)	25年度	26年度	27年度
	事業の経費	事業費	予算額(A)	340,562	23,898	27,095	—
財源内訳		決算額(B)	321,417	11,806	—	—	—
国支出金			3,151	2,921	2,044	—	—
県支出金			211,768	3,547	6,378	—	—
地方債						—	—
その他					2,337	—	—
一般財源			106,498	5,338	16,336	—	—
	予算執行率(B/A)	94.4%	49.4%	—	—	—	—
人件費	一般職員数	0.3	0.3	0.2	—	—	—
	再任用職員数	0.0	0.0	0.0	—	—	—
	人件費(C)	2,302	1,918	1,534	—	—	—
	合計(B+C)	323,719	13,724	28,629	—	—	—
24年度予算 事業費内訳	○一時預かり事業補助金:補助金(7園)5,840千円 ○家庭保育委託費:21,255千円 旅費(研修旅費)75千円 消耗品費(連携保育所消耗品)238千円 役務費(細菌検査・コンビニ収納手数料)40千円 委託料(家庭保育委託料・研修費・健康診断委託料)20,842千円 備品購入費(ジュータン)60千円						
これまでの 取組内容 ※箇条書き	【平成23年度】 ○家庭保育福祉員2名、補助員4名の体制で、7名の児童の保育を実施 ○山辺保育園の新設(定員60名)、にこにこ保育園の分園(41名)、なでしこ保育園の増改築(10名増)により、計111名の定員を拡大 【平成24年度】(計画) ○公民連携しての一時預かり、家庭的保育の拡充、病児・病後児保育についての検討						

○指標の推移

指標①	指標名	保育所入所待機児童数					
	指標の説明	定員を超える等の理由から、認可保育園に入所できない児童の数(4月1日時点)					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	45人	8人	7人	-	-	-
指標②	指標名	病児・病後児保育の実施					
	指標の説明	子どもが病気の際、保護者が就労等で自宅での保育が困難な場合、病院、保育所等において病気の児童を一時的に保育する児童の数					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	-	-	-	5人	5人
	実績	-	-	-	-	-	-
指標以外の成果・効果							

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、様々な子育て支援の取組みが求められています。 ○就労形態の多様化や厳しい経済情勢から、保育所への入所希望者は増加し、今後この傾向は当分の間、続くものと推測しています。 ○次世代育成支援計画の後期計画に具体的支援策として掲げています。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>【一時預かり】 ○公立4園・民間保育所7園で実施しており、広く市民の利用申し込みに応じることが可能となっています。 ○入所待ち児童や就労日数等が入所要件に至らない保護者の児童のための保育に応じることが可能となっています。 ○保護者の疾病、出産、介護等により一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育し、多様な保育需要への対応が可能となっています。 【家庭的保育】 ○待機児童対策はもとより、集団保育への準備期間となる0～2歳児に対するきめ細やかな保育が可能となっています。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>【一時預かり】 ○現在の補助基準は、利用者数に応じて交付しているため、利用実績のない保育所に対する補助金交付を防ぐことができます。 ○管内の認可外保育施設が実施している保育サービスを利用するなど、市民の保育需要に対する選択肢が増えてきており、これらと併せて、広く認知され、効果的な利用が図られています。 【家庭的保育】 ○業務の性質上、コスト削減による効率性を求めることはできないが、常時3名以上の児童の受入れを目指し、保育の効率性を図っていきます。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>【家庭的保育】 ○家庭保育福祉員及び補助者の確保が容易ではない状況にあります。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進 □ 改善 [□対象 □実施主体 □実施手段 □受益者負担 □コスト □統廃合]</p> <p>【一時預かり】 ○現在、西地区において、公立を含め一時預かり事業を実施している保育所がないため、(2園は事業休止中)、引き続き地域住民のニーズを把握し、事業実施について検討します。 【家庭的保育】 ○現在の家庭保育福祉員の保育の質的向上を図るとともに、利用者ニーズを的確に把握し、必要に応じた増設も検討していきます。 【病児・病後児保育】 ○情報収集に努めるとともに、検討を進めます。</p>

平成24年度 行政評価 【事業評価シート】

No.1-④				
基本目標(編)	2 地域で支えあい安心・安全に暮らせるまちづくり	主管 部 課 名	こども健康部 保育課	
基本政策(章)	1 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進			
基本施策(節)	1 安心して子育てできる環境づくりの拡充			
主な取組み(No.)	4 放課後児童健全育成事業の推進			
主な予算事業 (科目、事業名)	030201-0800 放課後児童健全育成推進事業費			
事業の期間	事業開始年度	昭和51年度	事業終了年度	
事業の概要	対象・対象数			
	目的	放課後、仕事等で保護者が家庭にいない児童の健全育成		
	主な内容	○利用児童の増加に対応した、施設の増設や環境整備の実施		
根拠法令等				
事業の性質	<input checked="" type="checkbox"/> 法定事業 [<input type="checkbox"/> 必須 <input checked="" type="checkbox"/> 任意]			
	<input type="checkbox"/> 団体等への補助事業		<input checked="" type="checkbox"/> 国・県等からの補助事業	
	<input type="checkbox"/> 委託又は指定管理者 [<input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> その他]			

○事業コスト・取組み

【単位:千円、人】		22年度	23年度	24年度(予算)	25年度	26年度	27年度	
事業の経費	事業費	予算額(A)	161,616	161,692	186,022	-	-	
		決算額(B)	147,254	149,007	-	-	-	
	財源内訳	国支出金	19,758	19,005	21,061	-	-	-
		県支出金	19,758	19,005	21,061	-	-	-
		地方債				-	-	-
		その他			48,000	-	-	-
		一般財源	107,738	110,997	95,900	-	-	-
	予算執行率(B/A)	91.1%	92.2%	-	-	-	-	
人件費	一般職員数	1.0	1.0	1.0	-	-	-	
	再任用職員数	0.0	0.0	0.0	-	-	-	
	人件費(C)	7,672	7,672	7,672	-	-	-	
	合計(B+C)	154,926	156,679	193,694	-	-	-	
24年度予算 事業費内訳	報酬: 125,409 共済費(雇用保険料): 1,075 報償費(ボーナス): 17,695 旅費(通勤費): 2,938 需用費(利用料納入通知書、修繕費等): 3,978 役務費(電話料等): 1,999 委託料(指導員補助委託、ホーム運営委託等): 22,800 賃借料(空調機リース、プレハブリース等): 8,329 備品購入費(カーペット等): 1,800							
これまでの 取組内容 ※箇条書き	【平成23年度】 児童ホーム数22箇所 【平成24年度】(計画) 児童ホーム数22箇所 保護者から利用料の徴収を開始							

○指標の推移

指標①	指標名	教室充足率					
	指標の説明	必要な教室数に対する実際の教室数の割合					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	95%	100%	100%	-	-	-
指標②	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-					
	実績			-	-	-	-
指標以外の成果・効果							

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○就労等で放課後に子どもを保育できず、自宅等で子どもを待機させることに不安がある保護者から、安心して子どもが生活できる場の確保を求められています。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>○子どもの年齢段階に応じ、保育所と相俟って、安心して子育てできる環境づくりのため、重要な役割を担っています。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>○利用料の未納者に対し、早い段階からの対応に努めます。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>○指導員の確保が課題となっています。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進 □改善 [□対象 □実施主体 □実施手段 □受益者負担 □コスト □統廃合]</p> <hr/> <p>○児童数が増加した場合であっても、待機児童が発生しないよう、教育委員会と連携して、空き教室の確保等に努めていきます。</p>

○指標の推移

指標①	指標名	訪問率					
	指標の説明	100%の全戸訪問を目指す。					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	100%	100%	100%	100%	100%
	実績		97%	-	-	-	-
指標②	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-					
	実績			-	-	-	-
指標以外の成果・効果							

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○近年、地域連帯意識の希薄化、情報の氾濫、女性の社会進出等、子どもを取り巻く環境は著しく変化している。 ○次代の社会を担う子どもたちの幸せを第一に考え、家庭や地域の子育て力が高まる支援が必要とされている。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>○乳幼児期は、特に子育ての不安感や負担感などのストレスを強く感じる時期であり、虐待が起こる可能性も生じるため、育児力を高めるためきめ細かい情報提供や支援が有効である。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>○第1子新生児、未熟児等は、助産師、保健師等の専門職が新生児訪問を実施しているので、当事業を兼ねることとした。 ○第2子以降は、地域で子育て経験のある方を非常勤特別職として委嘱したこんにちは赤ちゃん訪問員等で実施した。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>○【課題】訪問拒否の家庭へのフォロー。平成23年度においては、乳幼児健診査で確認。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進 □ 改善 [□対象 □実施主体 □実施手段 □受益者負担 □コスト □統廃合]</p> <p>○こんにちは赤ちゃん訪問員の質の向上を定例会、研修会を通じて図るとともに、訪問未実施がないよう事業の充実に努める。</p>

平成24年度 行政評価 【事業評価シート】

No.1-⑥			
基本目標(編)	2 地域で支えあい安心・安全に暮らせるまちづくり	主管 部 課 名	こども健康部 健康子育て課
基本政策(章)	1 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進		
基本施策(節)	1 安心して子育てできる環境づくりの拡充		
主な取組み(No.)	6 養育支援訪問事業		
主な予算事業 (科目、事業名)	030201-0103 乳児家庭全戸訪問及び養育支援訪問事業費		
事業の期間	事業開始年度		事業終了年度
事業の概要	対象・対象数	若年の養育者、産褥期の母子、身体的・精神的不調な養育者、不適切な養育状態にある家庭。	
	目的	乳児家庭全戸訪問事業等で把握した中で、継続して支援が必要な家庭に対して適切な援助を実施。	
	主な内容	○養育に関する支援が必要と判断した家庭に継続して訪問し、指導・助言をすることにより、適切な養育の実施を確保	
根拠法令等	児童福祉法第6条の3第5項		
事業の性質	■ 法定事業 [<input type="checkbox"/> 必須 <input checked="" type="checkbox"/> 任意]		
	<input type="checkbox"/> 団体等への補助事業		<input checked="" type="checkbox"/> 国・県等からの補助事業
	<input type="checkbox"/> 委託又は指定管理者 [<input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> その他]		

○事業コスト・取組み

【単位:千円、人】		22年度	23年度	24年度(予算)	25年度	26年度	27年度	
事業の経費	予算額(A)	-	-	-	-	-	-	
	決算額(B)	-	-	-	-	-	-	
	財源内訳	国支出金	-	-	-	-	-	-
		県支出金	-	-	-	-	-	-
		地方債	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-
	一般財源	-	-	-	-	-	-	
予算執行率(B/A)		-	-	-	-	-	-	
人件費	一般職員数	-	0.0	0.1	-	-	-	
	再任用職員数	-	0.0	0.0	-	-	-	
	人件費(C)	-	0	767	-	-	-	
合計(B+C)		-	0	767	-	-	-	
24年度予算 事業費内訳	-							
これまでの 取組内容 ※箇条書き	<p>【平成23年度】</p> <p>○未実施</p> <p>【平成24年度】(計画)</p> <p>○乳児家庭全戸訪問事業の実施を受け、継続して支援が必要な家庭に対して適切な援助が実施できるよう体制整備を図る。</p>							

○指標の推移

指標①	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-					
	実績			-	-	-	-
指標②	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-					
	実績			-	-	-	-
指標以外の成果・効果							

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○近年、地域連帯意識の希薄化、情報の氾濫、女性の社会進出等、子どもを取り巻く環境は著しく変化している。 ○次代の社会を担う子どもたちの幸せを第一に考え、家庭や地域の子育て力が高まる支援が必要とされている。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>○乳幼児期は、特に子育ての不安感や負担感などのストレスを強く感じる時期であり、虐待が起こる可能性も生じる。特に若年の養育者、産褥期の母子、身体的・精神的不調な養育者、不適切な養育状態にある家庭には訪問による継続的な支援が有効である。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>○民間事業者への委託を検討。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>○対象者の家庭の選定及びサービスの内容、頻度の基準を策定していく。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p><input type="checkbox"/> 現状推進 <input type="checkbox"/> 改善 [<input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 実施主体 <input type="checkbox"/> 実施手段 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> コスト <input type="checkbox"/> 統廃合]</p> <p>○今年度、事業開始に向け、体制整備を図っていく。</p>

○指標の推移

指標①	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-					
	実績			-	-	-	-
指標②	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-					
	実績			-	-	-	-
指標以外の成果・効果	小児等の健康の維持及び健全な育成に役立てることができた。						

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○少子化が進む社会状況の中で安心して子育てができる環境が求められています。 ○社会全体で子育てを支援することが重要となっています。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>○小児医療費助成を実施することにより子育てに掛かる経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりに貢献しています。 ○10月から通院年齢の拡大を行うことにより、さらに子育てに掛かる経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりに貢献できます。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>○事業の安定かつ継続的な運営を維持できるよう、所得制限を導入しました。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>○【議会】通院助成年齢を拡大すべきである。 ○【監査】各種助成事業の実施に当たっては、対象者、所得制限、受益者負担などのあり方について、所管事業全体の評価結果を踏まえた検討をすべきである。 ○【行政評価】平成19、20年度の行政評価においては、所得制限を設定すべきである。平成22年度の行政評価では、「市が現状で実施」の評価でした。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p><input type="checkbox"/> 現状推進 <input checked="" type="checkbox"/> 改善 [<input checked="" type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 実施主体 <input type="checkbox"/> 実施手段 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> コスト <input type="checkbox"/> 統廃合]</p> <p>・10月から通院年齢の拡大及び所得制限を実施する</p>

○指標の推移

指標①	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-					
	実績			-	-	-	-
指標②	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-					
	実績			-	-	-	-
指標以外の成果・効果	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援する。						

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○離婚や未婚による出産等によりひとり親家庭等となる家庭が増加しています。 ○ひとり親家庭等の方が、安心して子育てをしながら生活することができる環境の整備及び自立支援が求められています。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>○医療費助成を実施することにより、安心して子育てをしながら生活することができる環境づくりや自立支援に貢献しています。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>○所得制限により真に支援を必要とする家庭を対象としています。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>特になし</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進 □改善 [□対象 □実施主体 □実施手段 □受益者負担 □コスト □統廃合]</p> <hr/> <p>○ひとり親家庭等へ医療費助成を行うことにより、安心して子育てをしながら生活することができる環境づくりや自立支援に貢献していきます。</p>

(2) 地域づくりとコミュニティの活性化

○基本施策の概要

基本目標(編)	5	市民と行政が共に力をあわせて創るまちづくり
基本政策(章)	1	協働の推進
基本施策(節)	2	地域づくりとコミュニティの活性化
施策の概要	今後の課題や取組みの方向	自治会や地区まちづくり委員会では、加入率の低下や新たな担い手不足など、地域コミュニティの活性化にかかわる課題を抱えていることから、人材育成を促進するための支援を行うよう努めます。
	目指すまちの姿	地域コミュニティが活性化され、人と人との結びつきが強固となり、さまざまな地域の課題に対し行政との協働で取り組んでいくことができ、信頼のある楽しい地域づくりが展開されています。

○基本計画事業の概要

No.	主な施策・事業	主な内容
①	地域コミュニティ組織への支援	○自治会連合会の運営支援 ○自治会やまちづくり委員会等への運営支援
②	地域コミュニティ事業への支援	○まちづくり委員会が行う地域コミュニティ事業への支援
③	自治会館等施設への支援	○自治会館等施設の整備・改善の推進
④	自治会組織設立の促進	○自治会組織の設立支援
⑤	自治会法人化の促進	○自治会法人化への支援
⑥	地域コミュニティ活性化の検討	○地域コミュニティ活性化に関する活動拠点の整備等についての検討

ア 基本施策に対する意見

今まで地域で解決していた防犯対策や環境整備等の課題が、地域で対応できなくなったのであれば、個別の事業対策も必要と考えられるが、自治会を維持する費用、交付金、活動施設の整備に関しては、その必要性を含め、まず課題を整理する必要がある。

本市の自治組織の歴史的変遷として、自治会中心による地域自治を決して否定するものではないが、地域の力は地縁組織に加え自発的な市民活動にも依存しているはずである。

そのため、今後の地域自治のあり方を考える場合、行政と住民自治を担う多様な主体に対し、その役割と責任を明確化し、地域コミュニティの活性化方針を打ち出すことが必要である。また同時に、庁内においては、関係部課の連携をあらためて強化し、施策展開を図ること。

なお、住民自治における自助・共助の仕組みとして、自治会を核としつつ、新住民も含めた新たな住民自治の担い手として、NPOやコミュニティビジネス、ソーシャルビジネス(※)等との連携による地域コミュニティの形成を目指すこと。

※【ソーシャルビジネス】

様々な社会的課題（高齢化問題、環境問題、次世代育成など）を市場としてとらえ、その解決を目的とする事業。「社会性」「事業性」「革新性」の3つを要件とする。（経済産業省）

イ 基本計画事業に対する意見

(7) 自治会組織のフラット化

自治会連合会会長に権限、責任、情報等が集中する傾向が見られ、自治会組織のヒエラルキー（ピラミッド型の階層型組織）が指摘される。そのため、フラット化により組織・活動形態を平準化していくとともに、自治会が果たす役割や協働に取り組むに当たっての方法など、連合会と自治会の役割分担を再整理すべきである。

また、住民自治を支える自治会に対し行政の期待が大きく、地域まちづくりを自治会に依存しすぎる傾向が見られる。そのため、今後は、相互の連携と補完性の強化を目標に、地域コミュニティ支援に取り組むこと。

(1) 自治会の法人化と自立した自治会館運営の推進

法人化のメリットは、それぞれの自治会が責任と権限を持ち、それにより独立運営していく可能性を高めることであり、単に自治会館の登記問題と捉えるべきではない。

既に法人化により民設民営で会館整備をした地域があることから、その手法を検討し、他地域への波及可能性や一般化について早急に検討すべきである。

また、公共施設再配置計画では、シンボル事業として既存自治会館の開放型運営への誘導を推進している。そのため、政策部門と事業主管部門間で意識のずれが生じないように、事業推進目的や必要性について意識を統一し推進すること。

この場合、まず地域協働により開放型運営の課題を検討し、その上で法人化のメリット等を明らかにし、また貸館収入等による自主財源確保のためのビジネスモデル（標準的な事業計画）を提示するなどして法人化への対応に取り組むこと。

(ウ) 自治会加入率の向上に向けた取組み

自治会加入率の低下対策として、転入者はもちろん既居住者で未加入の市民を対象に加入促進を図る必要がある。そのため、自治会活動が、そうした人たちにとって魅力あるものとする工夫や情報提供が必要である。

例えば、学生の加入率が低い大根地区において、大学内に学生向けの相談窓口を設置してもらったり、外国人住民に対し、きめ細かな生活サポート情報を提供するといった取組みを検討すること。

(イ) 地域コミュニティ活性化の検討

地域における多様なコミュニティ活動団体との対話や交流により、日頃から地域コミュニティにおける検討課題を明らかにすること。

この場合、行政は、地域連携により実施すべき事業について、関係部課の横断的組織を強化し、地域協働事業実現のための仕組みを構築すること。

平成24年度 行政評価 【施策評価シート】

No.2			
基本目標(編)	5 市民と行政が共に力をあわせて創るまちづくり	関係 部課名	くらし安心部市民自治振興課
基本政策(章)	1 協働の推進		
基本施策(節)	2 地域づくりとコミュニティの活性化		

施策の概要	背景・目的	<p>昨今のライフスタイルや意識の変化などから近隣との関係が希薄化する中、今まで地域で解決できていた課題へ十分に対応できないなど地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。そのような状況の中で、行政は自治会やまちづくり委員会をはじめ各種団体に対して、自主的な活動を図るために必要な支援を行っています。今後はさらに加入率の低下や新たな担い手不足などの課題を検討しながら地域活動への参加促進を図り、地域コミュニティの活性化を目指します。</p>
	目指すまちの姿	<p>地域コミュニティが活性化され、人と人との結びつきが強固となり、さまざまな地域の課題に対し行政との協働で取り組んでいくことができ、信頼のある楽しい地域づくりが展開されています。</p>

【単位:千円、人】		22年度	23年度	24年度(予算)	25年度	26年度	27年度
施策の経費	事業費	予算額(A)	42,899	56,332	40,296	—	—
		決算額(B)	41,524	55,323	—	—	—
	財源内訳	国支出金	0	0	0	—	—
		県支出金	0	0	0	—	—
		地方債	0	0	0	—	—
		その他	4,760	5,206	4,760	—	—
		一般財源	36,764	50,117	35,536	—	—
		予算執行率(B/A)	96.8%	98.2%	—	—	—
	人件費	一般職員数	1.5	1.5	1.5	—	—
		再任用職員数	0.0	0.0	0.0	—	—
人件費(C)		11,508	11,508	11,508	—	—	
	合計(B+C)	53,032	66,831	51,804	—	—	

○内部評価

[施策目的の達成]に向けた取組みの実績・成果 ※箇条書き	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度自治会加入率 66.7%(平成24年3月1日現在) ※平成22年度は66.4% ○平成23年度自治会法人化率 44.7%(平成24年3月31日現在) ※平成22年度は39.3% ○自治会、まちづくり委員会などの団体活動を支援
[目指すまちの姿]に向けた取組みの実績・成果 ※箇条書き	<ul style="list-style-type: none"> ○行政・地域との情報共有を目指した ○各種団体と行政とで役割分担できる共催事業を充実させた。 ○地区の特性を生かしたまちづくりを推進する上で必要な地域活動拠点づくりへ向かった。
施策の課題 ※箇条書き	<ul style="list-style-type: none"> ○各種団体が行政のパートナー役として活性化するためには、行政だけでは解決できない課題を共に考えていくことができる人材が絶えず必要です。 ○地域で要望が出ているように、地区コミュニセンタなどの複合施設内に地域の活動拠点を設ける必要があると考えます。
今後の施策の方向性 ※箇条書き	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会やまちづくり委員会だけではなく、企業や大学、各種団体サークルなど、協働のまちづくりにはあらゆる団体関係しており、行政はそれらの活動団体同士のつなぎ役として調整力を発揮する必要があります。 ○行政がまず変わる姿勢を示しながら、様々な局面で協働の仕組みをつくり、活動を積み重ねていくことが重要です。

○指標の推移

指標①	指標名	自治会連合会企画会・役員会開催数					
	指標の説明	地域の問題点や課題をテーマに意見交換の場を設ける					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	11	11			
	実績	11	11	-	-	-	-
指標②	指標名	8地区自治会連合会総会・まちづくり委員会総会出席					
	指標の説明	地域主催の会議に出席し、地域の実情を把握する					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	8	8			
	実績	8	8	-	-	-	-
指標以外の成果・効果	平成23年度実施した視察研修会で名古屋市港防災センター、守山区役所を訪問し大規模地震や風水害対策について研修を受けたことは、東日本大震災後だったこと、また風水害が耐えない昨今の状況を考えても役立ったとの感想が多かった。						

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○近年、地域コミュニティをとりまく状況は大きく変化し、行政だけでは十分な対応ができない部分があり、地域住民の生活に深く関わっている「新しい公共」の担い手が必要な時代と言われています。市民主体の「参加と協働の市政」を推進するためには、行政との良きパートナーである自治会の存在は必要不可欠です。</p> <p>○東日本大震災後、市民の皆さんの災害意識が高まり、地域コミュニティの基盤となる自治会組織の必要性が見直されています。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>○昨年の東日本大震災後、各自治会は早々に市内各家庭から義援金を募り、5月には自治会連合会として総額33,580,403円の義援金を市を通じて日本赤十字社に寄託することができました。これはまさに市民力、地域力が集結した結果であると考えます。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>○自治会連合会に対しては金銭面の支援をしていますが、自治会の皆さんには地域住民の生活環境の整備や防犯・防災、福祉活動、青少年の育成など多岐にわたる課題に対し、きめ細かく継続的に取り組んでいただいております、費用対効果が非常に高いと言えます。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>○【議会】自治会長の役目は多すぎるのではないかと。民生委員と同様、地域になくてはならない方々へのさらなる支援体制の強化をお願いします。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進 □ 改善 [□対象 □実施主体 □実施手段 □受益者負担 □コスト □統廃合]</p> <p>○市を通じての回覧の内容を精査し依頼回数が増えないようにする、市への問い合わせ窓口を一本化するなどして自治会長の負担を軽減するよう努めます。</p> <p>○市と自治会の関係は、住みよいまちづくりという共通の願いを持つパートナーといえます。今後もこの関係を保ちながら感謝と敬意の気持ちを忘れず支援していきます。</p>

○指標の推移

指標①	指標名	まちづくり事業特別事業申請の件数					
	指標の説明	地区まちづくり委員会が自ら地域の課題や問題点の解決に向けた事業の件数(年間)					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	3件	4件	4件	4件	5件
	実績	2件	3件	-	-	-	-
指標②	指標名	地域ふれあいまつり出席数					
	指標の説明	地区まちづくり委員会主催である行事に参加することで地域住民との交流を深める					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	7	7	7	7	7
	実績	7	7	-	-	-	-
指標以外の成果・効果	東地区まちづくり委員会は、平成23年度東財産区からのまちづくり事業特別交付金を利用し、地域の伝統的祭りである「実朝まつり」第25回記念事業(平成24年度実施)に向けての充実した取り組みができた。						

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○本市におけるまちづくり組織の主な担い手は、地区自治会連合会を核としてPTAや青少年団体など、地域を基盤にして活動している市民団体が構成された「地区まちづくり委員会」であると考えています。</p> <p>○地区まちづくり委員会は、それぞれの地域において、防災、防犯活動をはじめ、環境美化、福祉、青少年の健全育成など、市民生活に密着した分野について、地域の特性を生かした活動に継続して取り組んでいる確固とした行政のパートナーであると認識します。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>○秦野市総合計画の地域まちづくり計画を策定するにあたり、8地区の自治会やまちづくり委員会と協働して地域づくりの基本目標を定めることができました。今後も自助・共助の立場から地域と行政が連携して取り組んでいく必要があります。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>○地区まちづくり委員会に対しては金銭面の支援をしていますが、自治会連合会と同様に地区まちづくり委員会の皆さんにも各地区住民に密着した多岐にわたる活動や課題に対し、日々取り組んでいただいております。費用対効果が非常に高いと言えます。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>○【議会】これからの秦野市の元気は、市民や地域が元気になってこそ可能であるのではないかと思います。地域が元気になるためには、現在抱えている悩み、苦しみを共感し、協働のまちづくりのパートナーである行政ができる限りの支援をしていくことが求められていると考える。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進</p> <p><input type="checkbox"/>改善 [<input type="checkbox"/>対象 <input type="checkbox"/>実施主体 <input type="checkbox"/>実施手段 <input type="checkbox"/>受益者負担 <input type="checkbox"/>コスト <input type="checkbox"/>統廃合]</p> <hr/> <p>○自治会同様、行政のパートナーである「まちづくり委員会」を支援することで、市民力・地域力を最大限に発揮できるまちづくりを目指します。</p>

平成24年度 行政評価 【事業評価シート】

No.2-③					
基本目標(編)	5 市民と行政が共に力をあわせて創るまちづくり	主管 部 課 名	くらし安心部 市民自治振興課		
基本政策(章)	1 協働の推進				
基本施策(節)	2 地域づくりとコミュニティの活性化				
主な取組み(No.)	3 自治会館等施設への支援				
主な予算事業 (科目、事業名)	020113-0303 自治会館建設等補助金				
事業の期間	事業開始年度	昭和56年度	事業終了年度	—	
事業の概要	対象・対象数	市内246自治会			
	目的	自治会館の建設等に係る費用の一部(新築、修繕、土地取得、借地料)を補助することで、自治会の皆さんの経費負担の軽減を図ります。			
	主な内容	○自治会館の新設や修繕を希望する自治会の相談に応じ、自治会館建設等補助金の申請手続きの指導をする。 ○会館用地を借りている自治会への借地料を補助する。			
根拠法令等	秦野市自治会館建設等補助金交付要綱				
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定事業 [<input type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 任意]				
	<input checked="" type="checkbox"/> 団体等への補助事業 <input type="checkbox"/> 国・県等からの補助事業 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理者 [<input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> その他]				

○事業コスト・取組み

【単位:千円、人】		22年度	23年度	24年度(予算)	25年度	26年度	27年度	
事業の経費	予算額(A)	8,345	20,652	6,022	—	—	—	
	決算額(B)	8,127	20,482	—	—	—	—	
	財源内訳	国支出金				—	—	—
		県支出金				—	—	—
		地方債				—	—	—
		その他				—	—	—
	一般財源	8,127	20,482	6,022	—	—	—	
予算執行率(B/A)	97.4%	99.2%	—	—	—	—		
人件費	一般職員数	0.1	0.1	0.1	—	—	—	
	再任用職員数				—	—	—	
	人件費(C)	767	767	767	—	—	—	
合計(B+C)		8,894	21,249	6,789	—	—	—	
24年度予算事業費内訳		補助金:6,022千円 【内訳】 会館用地借地料補助金:2,741千円 会館修繕補助金:3,281千円						
これまでの取組内容		【平成23年度】 ・自治会館を新設する自治会に対し、手続き上のアドバイスをし、新設費補助金を交付した(1件)。 ・自治会館修繕費補助金、自治会館土地借地料補助金を交付した(修繕 13件 借地料 20件)。 ・自治会連合会定期総会において、平成24年度に自治会館の新築・修繕を予定している自治会に事前相談をするよう説明し、予算計上に反映した。 【平成24年度】(計画) ・自治会館新設費補助金・自治会館修繕費補助金・自治会館土地借地料補助金の申請受付 ・新設を希望する自治会の方と建設関係各課との調整を図る。 ・自治会連合会定期総会において、平成25年度に自治会館の新築・修繕を予定している自治会に事前相談を依頼						
※箇条書き								

○指標の推移

指標①	指標名	会議数					
	指標の説明	自治会館の新設を希望する自治会と打ち合わせ					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	3	3	-	-	-
	実績	2	3	-	-	-	-
指標②	指標名	窓口件数					
	指標の説明	自治会館修繕を希望する自治会からの相談対応件数					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	5	5	-	-	-
	実績	3	5	-	-	-	-
指標以外の成果・効果	自治会館の建設等費用の一部を補助することで、自治会の皆さんの負担を軽減することができ、活動の活性化につながる。						

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○自治会館は、地域の最も身近な活動拠点であり、地域コミュニティの醸成を推進していく上で重要な施設であるため、この建設費等を補助することは、地域住民の福祉増進につながります。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>○自治会館を新設する場合は、自治会名義で登記をしないといけないので自治会の法人化が絶対条件となります。そのため、新設件数が増えることは、自治会の法人化の促進につながると言えます。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>○「秦野市公共施設再配置計画」の中で、今後自治会館の新設に当たっては、複数の自治会で共同して施設を一定規模以上のものとし、地域における貸館機能を有する開放型自治会館の建設が位置付けられています。しかし、この計画を実施するためには、自治会館利用者や自治会組織、周辺住民の方に再配置の意義を十分に説明し、ご理解をいただく必要があります。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>○【議会】地域の活動拠点である自治会館への補助は必要である。 ○【監査】自治会の加入率を上げるためにも、自治会の法人化を進め、自治会館を新設したら建設費に補助が出るということをもっと宣伝すべきである。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進 □ 改善 [□対象 □実施主体 □実施手段 □受益者負担 □コスト □統廃合]</p> <p>○今後も自治会の皆さんの負担軽減のため、自治会館新設や修繕の費用を補助する支援を続けていきます。</p>

平成24年度 行政評価 【事業評価シート】

No.2-④					
基本目標(編)	5 市民と行政が共に力をあわせて創るまちづくり	主管 部 課 名	くらし安心部 市民自治振興課		
基本政策(章)	1 協働の推進				
基本施策(節)	2 地域づくりとコミュニティの活性化				
主な取組み(No.)	4 自治会組織設立の促進				
主な予算事業 (科目、事業名)	020113-0301 自治会交付金				
事業の期間	事業開始年度	町内会から自治会へ(昭和52年) 自治会交付金(昭和55年度)	事業終了年度	-	
事業の概要	対象・対象数	市内70,196世帯(平成24.4.1現在)			
	目的	一定の区域に住んでいる人たちが自由な意思により団体を組織し、その区域内に生じるさまざまな問題を共に対処することで、住民の親睦と地域福祉の増進を図ります。			
	主な内容	○転入者に対し、自治会加入のPR ○自治会組織を設立したい団体に自治会の趣旨や運営を説明 ○単位自治会に「自治会交付金」を交付			
根拠法令等	秦野市自治会交付金要綱				
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定事業 [<input type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 任意] <input checked="" type="checkbox"/> 団体等への補助事業 <input type="checkbox"/> 国・県等からの補助事業 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理者 [<input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> その他]				

○事業コスト・取組み (事業費一部)

【単位:千円、人】		22年度	23年度	24年度(予算)	25年度	26年度	27年度
事業の経費	事業費	予算額(A)	25,856	25,833	25,952	-	-
	財源内訳	決算額(B)	24,699	24,996	-	-	-
		国支出金	-	-	-	-	-
		県支出金	-	-	-	-	-
		地方債	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-
	一般財源	24,699	24,996	25,952	-	-	
予算執行率(B/A)	95.5%	96.8%	-	-	-		
人件費	一般職員数	0.2	0.2	0.2	-	-	
	再任用職員数	-	-	-	-	-	
	人件費(C)	1,534	1,534	1,534	-	-	
合計(B+C)		26,233	26,530	27,486	-	-	
24年度予算事業費内訳		交付金:25,952千円 ・全単位自治会に対し、加入世帯数割と組数割、1世帯当たりの加算額に応じ交付(毎年4月1日現在) 【算定】 $46,507(\text{H23.4加入世帯数}) \div 46,067(\text{H24.4加入世帯数}) = 1.01(\text{増加率})$ $24,996\text{千円}(\text{H23年度実績}) \times 1.01 = 25,246\text{千円}$ $25,246\text{千円} + 798\text{千円}(\text{自治会新設予備費}) = 26,044\text{千円}$ $26,044\text{千円} - 92\text{千円}(20\text{万円以上}5\%\text{減額分}) = 25,952\text{千円}$					
これまでの取組内容 ※箇条書き		【平成23年度】 ・市外からの転入者への自治会加入のチラシ配布やポスター作成などで自治会加入のPRをした。 ・開発事業者に入居者への自治会加入促進を依頼した。 ・新設3自治会の集会に自治会連合会の役員と共に参加し、自治会組織の現状や運営について説明した。 【平成24年度】(計画) ・市外からの転入者に対し、自治会加入のPRをする。 ・開発事業者に入居者への自治会加入促進を依頼する。 ・新設予定の自治会に対し、自治会組織の説明をする。					

○指標の推移

指標①	指標名	自治会数					
	指標の説明	年度末における自治会数					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	245自治会	245自治会	246自治会	246自治会	247自治会
	実績	244自治会	247自治会	-	-	-	-
指標②	指標名	会議参加数					
	指標の説明	自治会の設立を考えている団体の会議に地区連合会の役員とともに参加し自治会の役割を説明					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	3	3	-	-	-
	実績	3	3	-	-	-	-
指標以外の成果・効果	昨年度設立した3自治会中、2自治会が新築マンションだった。マンション入居者は特に自治会組織のあり方、長寿会、こども会などの認識が薄いため、まず、自治会に興味を持ってもらい、自治会活動の必要性を理解していただけるような説明を心掛けた。						

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○一人暮らし世帯や核家族世帯が増加し、地域における人と人とのつながりが希薄化している現状を考えると、今まで以上に地域自治を支える自治会への加入促進が必要です。 ○東日本大震災後、市民の皆さんの災害意識が高まり、地域コミュニティの基盤となる自治会組織への加入の必要性を感じた方からの問い合わせが増えています。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>○市内8地区のまちづくり委員会は、老人クラブや婦人会、体育協会、PTA、民生・児童委員など地区内に存在する団体から成り立っていますが、その中の主要メンバーとして単位自治会長が位置づけられています。また、会長は地区自治会連合会の会長が務めています。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書きと</p> <p>○各単位自治会に交付している「自治会交付金」は、自治会長活動、環境・衛生活動、交通対策活動、防犯対策活動その他広範囲にわたる自治会活動全般の経費に充てて活用していただいております。費用対効果は高いといえます。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>○【議会】全国各地でも、自治会加入率は震災後、微増したものの、若者を中心に低迷していると伝えられている。自治会への加入促進について考えているか。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進 □ 改善 [□対象 □実施主体 □実施手段 □受益者負担 □コスト □統廃合]</p> <p>○地域内住民の親睦と地域福祉の増進、地域社会の向上のためにも自治会組織への加入は必要不可欠です。今後も、市外からの転入者への自治会加入のしおりの配布やポスターの作成、また、開発事業者から入居者へ自治会加入の促進をお願いするなど、さまざまな対策を講じていきます。</p>

平成24年度 行政評価 【事業評価シート】

No.2-⑤						
基本目標(編)	5	市民と行政が共に力をあわせて創るまちづくり		主管部 課名	くらし安心部 市民自治振興課	
基本政策(章)	1	協働の推進				
基本施策(節)	2	地域づくりとコミュニティの活性化				
主な取組み(No.)	5	自治会法人化の促進				
主な予算事業 (科目、事業名)	-		-			
事業の期間	事業開始年度	平成3年		事業終了年度	-	
事業の概要	対象・対象数	不動産等の財産を保有又は保有を予定している自治会(150自治会)				
	目的	平成3年に地方自治法が改正され、自治会についても地縁の団体として許可を受けること(法人化)で、自治会名義による不動産登記が可能になりました。これを踏まえ、不動産を取得している自治会に対し、法人化を推進しています。				
	主な内容	○総会の席や自治会への通知文などで法人化を促進 ○必要に応じ、地元の会合などに足を運び法人化の必要性を説明				
根拠法令等	地方自治法第260条の2					
事業の性質	<input checked="" type="checkbox"/> 法定事業 [<input type="checkbox"/> 必須 <input checked="" type="checkbox"/> 任意]					
	<input type="checkbox"/> 団体等への補助事業		<input type="checkbox"/> 国・県等からの補助事業			
	<input type="checkbox"/> 委託又は指定管理者 [<input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> その他]					

○事業コスト・取組み

【単位:千円、人】		22年度	23年度	24年度(予算)	25年度	26年度	27年度	
事業の経費	予算額(A)	-	-	-	-	-	-	
	決算額(B)	-	-	-	-	-	-	
	財源内訳	国支出金	-	-	-	-	-	-
		県支出金	-	-	-	-	-	-
		地方債	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-
		一般財源	-	-	-	-	-	-
予算執行率(B/A)		-	-	-	-	-	-	
人件費	一般職員数	0.2	0.2	0.2	-	-	-	
	再任用職員数	-	-	-	-	-	-	
	人件費(C)	1,534	1,534	1,534	-	-	-	
合計(B+C)		1,534	1,534	1,534	-	-	-	
24年度予算 事業費内訳		-						
これまでの 取組内容 ※箇条書き		【平成23年度】 法人化を希望する自治会に対し、手続き等の説明をした。(3自治会が法人化) ○認可要件:①自治会が活動している証明(自治会の実績報告・活動計画) ②区域を示した図面(隣接する自治会長の承認印が必要) ③構成員名簿(過半数以上の個人住所・氏名が記載されている) ④規約を定めていること 【平成24年度】(計画) 自治会法人化の概要及び手続きを説明するとともに、法人化した自治会が来年度以降、新自治会館建設を予定している場合は、建設に向け関係各課との調整を図り、また、自治会建設等補助金申請の説明をする。						

○指標の推移

指標①	指標名	自治会の法人化率					
	指標の説明	年度末の法人化率					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	40%	40%	40%	40%	42%
	実績	39%	45%	-	-	-	-
指標②	指標名	説明会					
	指標の説明	新自治会設立を希望する団体へ法人化について説明					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	3	3	-	-	-
	実績	3	3	-	-	-	-
指標以外の成果・効果	○法人化により自治会名義で土地・建物を登記でき、また、それら財産を担保に金融機関から資金の借入れが可能になった。						

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○自治会の法人化は、今後新しい自治会館を建設したり、既にある自治会館や土地を自治会名義で登記しようとする自治会にとっては、必ず行わなければならない手続きです。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>○自治会の法人化により、自治会名義で土地・建物を登記することができ、また、新自治会館を建設した場合、建設費にかかる市の補助金を受けることができます。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>○今まで自治会が実質所有している不動産があっても、自治会名義で登記ができなかったため、会長などの個人名で登記されていて、名義人の死亡や転居を機に財産上のトラブルがありました。法人化による効果は、自治会名義で不動産の登記ができ、個人名義の登記でないため、相続時に財産上のトラブルが生じないことです。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>○【監査】説明会に出向くなどして自治会法人化率を高めてほしい。 ○【議会】いろいろな事情があると思うが、市がもう少し強い指導力を発揮して法人化を推進すべきである。 ○【その他課題】法人化の手続きそのものは自治会からの申請に基づいて行われるものであり、住民による合意や自治会役員の入替わりなど、法人化がまとまるまでには自治会の都合も左右されます。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進 □ 改善 [□対象 □実施主体 □実施手段 □受益者負担 □コスト □統廃合]</p> <p>○法人化の対象となっている自治会へは、さまざまな機会をとらえて、それぞれの自治会のおかれている状況等を勘案しながら法人化制度についての周知を図っていきます。</p>

平成24年度 行政評価 【事業評価シート】

No.2-⑥					
基本目標(編)	5	市民と行政が共に力をあわせて創るまちづくり	主管 部 課 名	くらし安心部 市民自治振興課	
基本政策(章)	1	協働の推進			
基本施策(節)	2	地域づくりとコミュニティの活性化			
主な取組み(No.)	6 地域コミュニティ活性化の検討				
主な予算事業 (科目、事業名)	-				
事業の期間	事業開始年度	-	事業終了年度	-	
事業 の 概 要	対象・対象数	市内全域			
	目的	これからのまちづくりは、行政だけでなく、市民の力・地域の力を借り、共通の目標に向かって互いの役割分担をしながら取り組んでいく、協働のまちづくりが理想です。			
	主な内容	○協働のまちづくりのパートナーである地域自治組織の活性化 ○地域コミュニティ活性化に関する活動拠点の整備			
根拠法令等	秦野市地域コミュニティ活性化に関する提言(平成22年3月25日)				
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定事業 [<input type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 任意]				
	<input type="checkbox"/> 団体等への補助事業 <input type="checkbox"/> 国・県等からの補助事業				
	<input type="checkbox"/> 委託又は指定管理者 [<input checked="" type="checkbox"/> 外郭団体 <input checked="" type="checkbox"/> 民間 <input checked="" type="checkbox"/> NPO <input checked="" type="checkbox"/> その他]				

○事業コスト・取組み

【単位:千円、人】		22年度	23年度	24年度(予算)	25年度	26年度	27年度	
事業 の 経 費	予算額(A)	-	-	-	-	-	-	
	決算額(B)	-	-	-	-	-	-	
	財 源 内 訳	国支出金	-	-	-	-	-	-
		県支出金	-	-	-	-	-	-
		地方債	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-
		一般財源	-	-	-	-	-	-
予算執行率(B/A)		-	-	-	-	-	-	
人 件 費	一般職員数	0.2	0.2	0.2	-	-	-	
	再任用職員数	-	-	-	-	-	-	
	人件費(C)	1,534	1,534	1,534	-	-	-	
合計(B+C)		1,534	1,534	1,534	-	-	-	
24年度予算 事業費内訳		-						
これまでの 取組内容 ※箇条書き		【平成23年度】 ○地域コミュニティ活性化に関する活動拠点の整備等について公共施設再配置推進課と調整した。 【平成24年度】(計画) ○西中学校・西公民館複合施設の中に、地域拠点を設ける要望 ○自治会役員会等で自治会活動拠点について検討(西複合施設・必要面積等) ○他市のコミュニティセンターを視察						

○指標の推移

指標①	指標名	打ち合わせ					
	指標の説明	活動拠点について関係各課と調整					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	3	3			
	実績	2	3	-	-	-	-
指標②	指標名	案件数					
	指標の説明	自治会役員会議等で地域の拠点について検討					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	2	3			
	実績	2	2	-	-	-	-
指標以外の成果・効果		地域の拠点について自治会役員等と話し合う中で、「秦野市地域コミュニティ活性化に関する提言」にもあるように、いつでも自由に使用できる地域拠点の場が必要だと感じた。					

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○自治会や社会福祉協議会、秦野青年会議所、その他学識経験者を委員とする、秦野市地域コミュニティ活性化検討委員会から、平成22年3月25日、「秦野市地域コミュニティ活性化に関する提言」が出されました。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>【行政と地域が対等な役割で取り組んでいる活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内一斉美化清掃などの環境美化活動 ○総合防災訓練や地区別市政懇談会の共同開催 ○防犯灯管理や防犯パトロールなどの防犯活動 ○消防団による地域消防活動 ○公園愛護会等による地区公園の管理 ○景観美化や里山の保全活動 ○自治会加入促進や法人化に向けた啓発活動
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>○「秦野市地域コミュニティ活性化に関する提言」では、地域の活動拠点として、公民館をコミュニティセンター的に利用できればとの要望があった。この要望に基づき検討した結果、既存の公民館は貸館業務が位置付けられており、不可能であることが分かりました。</p> <p>○西公民館と西中学校学校体育館の複合施設を新設の際に、地域拠点を設けてほしいとの地域の要望があります。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>【議会】地域のコミュニティの活性化は、非常に重要である。これからの市政運営というのは、地域力・市民力というのを頼りにしなければならないというのは絶対条件である。また、地域拠点の公民館のあり方ということも含めて地域力が最大限に生かせるまちづくりを望む。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進</p> <p><input type="checkbox"/>改善 [<input type="checkbox"/>対象 <input type="checkbox"/>実施主体 <input type="checkbox"/>実施手段 <input type="checkbox"/>受益者負担 <input type="checkbox"/>コスト <input type="checkbox"/>統廃合]</p> <p>○ボランティアやNPOなど市民活動団体、企業などを含めた市民力、地域力を結集した地域コミュニティの活性化やその仕組みづくりに向けて取り組んでいきます。</p> <p>○市民が主役のまちづくり活動を推進するためには、活動の拠点づくりは重要な課題です。地域の皆さまと共に考え、関係各課と調整しながら取り組んでいきます。</p>

(3) 地域に愛される公園や緑地の整備

○基本施策の概要

基本目標(編)	1	豊かな自然と調和した快適なまちづくり
基本政策(章)	3	次世代に引き継ぐ都市基盤・都市機能の充実
基本施策(節)	3	地域に愛される公園や緑地の整備
施策の概要	今後の課題や取組みの方向	(1) 公園や緑地については、市民の憩い、ふれあいの場として再生を図り、多くの市民に愛される公園や緑地を目指し、市民との協働による維持管理に努めます。 (2) カルチャーパークは、公園利用者の視点、動線に配慮し、園路や施設のバリアフリー化を図ったみんなの公園、防災機能を備えた公園など、総合的な公園として再編整備し、市民の誰もが「元気・健やか・生き生き」を実感できる公園整備を目指します。
	目指すまちの姿	公園や緑地が「憩い・ふれあい・遊び」の場として多くの市民に利用され、市民との協働により管理されています。

○基本計画事業の概要

No.	主な施策・事業	主な内容
①	カルチャーパーク再編整備事業	○バリアフリー新法に対応する施設の整備及び駐車場、園路広場の再整備など(中央運動公園、中央こども公園)
②	みずなし川緑地の整備	○散策路の整備(常盤橋～新常盤橋)
③	公園整備の推進と適正な維持管理	○公園再生の実施、公園のバリアフリー化及び施設の長寿命化、除草、剪定などの公園施設の適正な維持管理
④	公園美化推進活動の支援	○公園美化ボランティア(里親制度)団体の登録促進

ア 基本施策に対する意見

公園再整備の必要性は認められるが、再整備にあたっての市民の参加、特に、利用者ニーズの把握が極めて不十分であり、問題がある。地域に愛される公園や緑地を整備し、市民ニーズに合った形で維持管理していくためには、まず市民との協働が重要であり、さらに将来へ向けた再整備においては、計画段階から市民参加に取り組み、協働により事業の実現を図ること。

また、公園の設置状況や利用実態等を踏まえ、今後の公園のあり方を抜本的に検討し、補助金の見返りに事業協力を求めるといった方法を見直すことなど、将来を見通した維持管理方法についても検討すること。

イ 基本計画事業に対する意見

(7) 利用者ニーズに基づいたカルチャーパーク再編整備事業の推進

再編整備事業によるバリアフリー化にあたっては、ガイドライン偏重の整備を早急に見直し、障がい者や高齢者などの利用者ニーズを直接把握し、それらの結果をもとに整備を進めること。

(4) みずなし川緑地と周辺のネットワーク化

散策路整備においては、周辺地域とのネットワーク形成を目指し、市街地や街区公園などみずなし川緑地へアプローチ可能なルート形成を進めること。

(ウ) 地域の公園整備のあり方の見直し

バリアフリー化だけが目的ではなく、地域に愛され利用される公園づくりが求められる。特に、街区公園は数も多く、小規模でかつ散在しており、これらを毎年数箇所ずつバリアフリー化して、果たしてどのような効果が生まれるのか。

むしろ街区公園の今後のあり方として、防災機能や健康・福祉機能等を強化するなど、地域におけるオープンスペースのあり方を周辺住民の参加の下に再整備すること。

(I) 公園を維持管理する手法及び活動主体の多様化の推進

公共施設再配置計画では多額の施設更新経費等が必要なことから、今後は維持管理経費を削減していくことが求められる。バラ園や花壇など経費のかかる空間維持のため、市民サポーターやアダプト制度などを活用し、整備後の維持管理方法を現段階で十分検討した上で整備を進めること。

また、公園美化のボランティア団体の拡充策として、地域住民団体、地元企業、教育機関等に呼びかけ、公園の維持管理に参加・協力してもらう仕組みづくりを進めること。

特に、企業に対し、CSR(※)などに基づく、企業による社会貢献活動

の協力を求めること。

※【CSR】Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任

今日、経済・社会の重要な構成要素となった企業が、自ら確立した経営理念に基づいて、企業を取り巻くステークホルダー（利害関係者）との間の積極的な交流を通じて事業の実施に努め、またその成果の拡大を図ることにより、企業の持続的発展をより確かなものとするとともに、社会の健全な発展に寄与することを規定する概念。（経済産業省）

平成24年度 行政評価 【施策評価シート】

No.3			
基本目標(編)	1 豊かな自然と調和した快適なまちづくり	関係 部課名	建設部公園課
基本政策(章)	3 次世代に引き継ぐ都市基盤・都市機能の充実		
基本施策(節)	3 地域に愛される公園や緑地の整備		

施策の概要	背景・目的	<p>少子高齢化の進展により身近な公園は、利用者の年齢層が大きく変化しており、多くの市民に愛される公園・緑地として、市民のニーズを反映させた整備や市民との協働による維持管理が重要となっている。</p>
	目指すまちの姿	<p>公園や緑地が「憩い・ふれあい・遊び」の場として多くの市民に利用され、市民との協働により管理されています。</p>

【単位:千円、人】		22年度	23年度	24年度(予算)	25年度	26年度	27年度
施策の経費	事業費	予算額(A)	61,850	422,871	602,974	—	—
		決算額(B)	54,102	419,938	—	—	—
	財源内訳	国支出金	19,745	100,107	192,000	—	—
		県支出金	0	65,068	0	—	—
		地方債	0	210,300	351,300	—	—
		その他	0	0	0	—	—
		一般財源	34,357	44,463	59,674	—	—
		予算執行率(B/A)	87.5%	99.3%	—	—	—
	人件費	一般職員数	5.0	8.5	8.0	—	—
		再任用職員数	0.0	0.0	0.0	—	—
人件費(C)		38,360	65,212	61,376	—	—	
	合計(B+C)	92,462	485,150	664,350	—	—	

○内部評価

[施策目的の達成]に向けた取組みの実績・成果 ※箇条書き	<p>○平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地の適切な維持管理を行うとともに、公園美化ボランティア団体登録を促進した。 ・公園の改修に合わせて、園路の傾斜や段差の改善などバリアフリー化を進めた。 ・カルチャーパークについては、中央運動公園では事業用地の一部買戻し、中央こども公園の遊具広場の改修を行った。
[目指すまちの姿]に向けた取組みの実績・成果 ※箇条書き	<p>○市民との協働による公園の管理</p> <p>公園美化ボランティア団体の管理による公園数 むこうはら児童遊園地など(32箇所→36箇所)</p> <p>○公園のバリアフリー化の推進</p> <p>公園のバリアフリー化の箇所数 どうめい北児童遊園地など(66箇所→73箇所)</p>
施策の課題 ※箇条書き	<p>公園・緑地の適切な維持管理に伴う費用が増大するなかで、市民参加によるマンパワーが必要となっている。</p>
今後の施策の方向性 ※箇条書き	<ul style="list-style-type: none"> ・新総合計画のリーディングプロジェクトとしてカルチャーパーク再編整備事業を推進する。 ・公園施設のバリアフリー化を行うとともに、市民との協働による適切な公園の維持管理を行う。

○指標の推移

指標①	指標名	みんなのための公園化率					
	指標の説明	中央運動公園内のバリアフリー及びユニバーサルデザイン化された特定公園施設の割合【累計】					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	39%	45%	50%	67%	84%
	実績	39%	39%	-	-	-	-
指標②	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-					
	実績			-	-	-	-
指標以外の成果・効果							

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>○カルチャーパークについては、昭和47年の野球場の完成を皮切りに逐次整備・改修を行ってきましたが、施設としての一体性やバリアフリー化、公園利用者の安全・安心などの課題へ対応するため、「カルチャーパーク再編整備構想」を策定しています。</p> <p>○平成18年12月から新たに「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行され、都市公園についても初めて法的拘束力を持つバリアフリー化が実施されることになり、公園管理者には、都市公園移動等円滑化基準適合義務及び同基準適合維持義務が課されています。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>○中央運動公園を中心としたカルチャーパークは開園から40年近くが経過しており、バリアフリー化や利用者の視点など、時代のニーズに適合した公園へ再生を図ることは、多くの市民に愛される憩いとふれあいの空間づくりにつながるものであり、「次世代に引き継ぐ都市基盤・都市機能の充実」の推進にあたって、重要な役割を担っています。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>○今回の再編整備で、中央運動公園の区域拡大を行い秦野市文化会館を公園区域としたこと、公園内を通過していた市道を園路化することで、施設が一体化することにより、各施設で行っていた樹木の剪定や外地の清掃など、今後は公園区域として一元管理することも検討しているところであり、事務の効率化とスケールメリットなどによる管理コストの削減が図れものと考えています。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>○【H19行政評価】中央運動公園に関する土地開発公社への利子補助については、他の同様な事業も含めた上で、今後の方針を早急に定め、売却も視野に入れた抜本的な対策を進める必要がある。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進</p> <p>□ 改善 [□対象 □実施主体 □実施手段 □受益者負担 □コスト □統廃合]</p> <hr/> <p>○国・県と調整を図り、社会資本整備総合交付金など、国・県支出金の歳入確保に、今後も努めます。</p>

平成24年度 行政評価 【事業評価シート】

No.3-②					
基本目標(編)	1 豊かな自然と調和した快適なまちづくり	主管 部 課 名	建設部 公園課		
基本政策(章)	3 次世代に引き継ぐ都市基盤・都市機能の充実				
基本施策(節)	3 地域に愛される公園や緑地の整備				
主な取組み(No.)	2 みずなし川緑地の整備				
主な予算事業 (科目、事業名)	070404-0700 みずなし川緑地整備事業費				
事業の期間	事業開始年度	平成23年度	事業終了年度	平成24年度	
事業の概要	対象・対象数				
	目的	本市の貴重な都市空間である水無川の河川敷を利用して散策路整備を行い、良好な都市環境の形成を図ることで市民の生活環境向上に寄与することを目的とする。			
	主な内容	○散策路の整備(常盤橋～新常盤橋)			
根拠法令等	都市公園法第2条の3				
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定事業 [<input type="checkbox"/> 必須 <input checked="" type="checkbox"/> 任意]				
	<input type="checkbox"/> 団体等への補助事業		<input type="checkbox"/> 国・県等からの補助事業		
	<input type="checkbox"/> 委託又は指定管理者 [<input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> その他]				

○事業コスト・取組み

【単位:千円、人】		22年度	23年度	24年度(予算)	25年度	26年度	27年度	
事業の経費	予算額(A)	-	7,000	7,200	-	-	-	
	決算額(B)	-	5,219	-	-	-	-	
	財源内訳	国支出金	-	-	-	-	-	-
		県支出金	-	-	-	-	-	-
		地方債	-	-	6,400	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-
	一般財源	-	5,219	800	-	-	-	
予算執行率(B/A)	-	74.6%	-	-	-	-		
人件費	一般職員数	-	1.0	0.7	-	-	-	
	再任用職員数	-	0.0	0.0	-	-	-	
	人件費(C)	-	7,672	5,370	-	-	-	
合計(B+C)	-	12,891	12,570	-	-	-		
24年度予算 事業費内訳	工事請負費:7,200千円							
これまでの 取組内容 ※箇条書き	【平成23年度】 ○散策路整備(左岸) L=262m,W=1.2m インターロッキング舗装A=274㎡ 【平成24年度】(計画) ○散策路整備(右岸) L=290m,W=1.2m インターロッキング舗装A=320㎡ ※平成24年度で計画事業終了							

○指標の推移

指標①	指標名	整備延長					
	指標の説明	みずなし川緑地散策路の整備延長					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	280m	280m	-	-	-
	実績	-	262m	290m	-	-	-
指標②	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-					
	実績			-	-	-	-
指標以外の成果・効果	公園美化ボランティア団体(里親制度)による適切な維持管理が期待される。						

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>本市の貴重な都市空間である水無川の河川敷を利用した散策路の整備を行うことで、良好な都市環境の形成による市民の生活環境の向上を図ることが可能となる。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>事業の実施により、公園美化ボランティア団体の登録を促進し、みずなし川緑地への花壇整備など維持管理が市民と協働で行うことが可能となる。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>公園美化ボランティア団体との協働により、維持管理費用の節減が図れる。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>公園美化ボランティア団体への登録促進</p>
	今後の事業の方向性	<p>■ 現状推進</p> <p><input type="checkbox"/> 改善 [<input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 実施主体 <input type="checkbox"/> 実施手段 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> コスト <input type="checkbox"/> 統廃合]</p> <p>※箇条書き</p>

平成24年度 行政評価 【事業評価シート】

No.3-③					
基本目標(編)	1 豊かな自然と調和した快適なまちづくり	主管 部 課 名	建設部 公園課		
基本政策(章)	3 次世代に引き継ぐ都市基盤・都市機能の充実				
基本施策(節)	3 地域に愛される公園や緑地の整備				
主な取組み(No.)	3 公園整備の推進と適正な維持管理				
主な予算事業 (科目、事業名)	070404-0100 都市公園及び緑地管理費(一部)				
	070404-0300 都市公園長寿命化事業費(一部)(H24~)				
	070404-0400 都市公園遊具安全整備事業費(H22・H23)				
事業の期間	事業開始年度	平成23年度	事業終了年度	平成27年度	
事業の概要	対象・対象数				
	目的	公園や緑地が市民の憩い、ふれあいの場として安心安全な利用が図れるよう、適正な維持管理を行う。			
	主な内容	○公園のバリアフリー化に伴う改修や遊具安全の整備など ○公園施設の長寿命化			
根拠法令等	都市公園法第2条の3, 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第13条				
事業の性質	<input checked="" type="checkbox"/> 法定事業 [<input checked="" type="checkbox"/> 必須 <input type="checkbox"/> 任意]				
	<input type="checkbox"/> 団体等への補助事業		<input type="checkbox"/> 国・県等からの補助事業		
	<input type="checkbox"/> 委託又は指定管理者 [<input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> その他]				

○事業コスト・取組み

【単位:千円、人】		22年度	23年度	24年度(予算)	25年度	26年度	27年度	
事業の経費	事業費	予算額(A)	47,300	29,190	38,970	-	-	
		決算額(B)	45,289	28,624	-	-	-	
	財源内訳	国支出金	19,745	4,737	6,000	-	-	-
		県支出金				-	-	-
		地方債				-	-	-
		その他				-	-	-
		一般財源	25,544	23,887	32,970	-	-	-
	予算執行率(B/A)	95.7%	98.1%	-	-	-	-	
人件費	一般職員数	3.8	4.1	4.0	-	-	-	
	再任用職員数	0.0	0.0	0.0	-	-	-	
	人件費(C)	29,154	31,455	30,688	-	-	-	
	合計(B+C)	74,443	60,079	69,658	-	-	-	
24年度予算 事業費内訳	工事請負費及び委託料:38,970千円							
これまでの 取組内容 ※箇条書き	【平成23年度】 ○公園の入り口、広場の改修 ○遊具の修繕、交換 【平成24年度】(計画) ○公園の入り口、広場の改修 ○公園施設長寿命化計画策定の準備 ○遊具の修繕、交換							

○指標の推移

指標①	指標名	公園のバリアフリー化の箇所数					
	指標の説明	バリアフリー化した公園の累計数					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	70箇所	72箇所	74箇所	76箇所	78箇所
	実績	70箇所	73箇所	-	-	-	-
指標②	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-					
	実績			-	-	-	-
指標以外の成果・効果	平成25年度策定予定の公園施設長寿命化計画に基き、今後、国からの交付金による施設の改修を見込むことが可能。						

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>都市公園における公園施設の今後進展する老朽化に対し、安全対策の強化及び改築・更新費用の平準化及び適切な施設点検、維持補修等の予防保全的管理の下で、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を図ることが必要である。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>平成25年度策定予定の公園施設長寿命化計画に基き、今後、国からの交付金による施設の改修を見込むことが可能。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>ライフサイクルコスト削減の観点から、公園施設の適切な点検、維持補修等の予防保全管理の下で、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を行なう。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>公園施設の維持管理は、都市公園施設長寿命化計画に基づく「予防保安管理」のほか、日常的な維持管理や点検の実施によって機能しなくなった段階で取り換える「事後保全型管理」を行う施設も必要である。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進 □改善 [□対象 □実施主体 □実施手段 □受益者負担 □コスト □統廃合]</p> <p>○国・県と調整を図り、社会資本整備総合交付金など、国・県支出金の歳入確保に、今後も努めます。</p>

平成24年度 行政評価 【事業評価シート】

No.3-④					
基本目標(編)	1 豊かな自然と調和した快適なまちづくり	主管 部 課 名	建設部 公園課		
基本政策(章)	3 次世代に引き継ぐ都市基盤・都市機能の充実				
基本施策(節)	3 地域に愛される公園や緑地の整備				
主な取組み(No.)	4 公園美化推進活動の支援				
主な予算事業 (科目、事業名)	070404-0200 公園等美化推進事業費				
事業の期間	事業開始年度	平成23年度	事業終了年度	平成27年度	
事業の 概要	対象・対象数				
	目的	公園や緑地が「憩い・ふれあい・遊び」の場として多くの市民に愛されて利用されよう、市民との協働による管理を行う。			
	主な内容	○公園美化ボランティア(里親制度)団体の登録促進			
根拠法令等	都市公園法第2条の3				
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定事業 [<input type="checkbox"/> 必須 <input checked="" type="checkbox"/> 任意] <input checked="" type="checkbox"/> 団体等への補助事業 <input type="checkbox"/> 国・県等からの補助事業 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理者 [<input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> その他]				

○事業コスト・取組み

【単位:千円、人】		22年度	23年度	24年度(予算)	25年度	26年度	27年度	
事業の 経費	予算額(A)	2,867	2,765	3,124	-	-	-	
	決算額(B)	2,561	2,691	-	-	-	-	
	財源内訳	国支出金				-	-	-
		県支出金				-	-	-
		地方債				-	-	-
		その他				-	-	-
	一般財源	2,561	2,691	3,124	-	-	-	
予算執行率(B/A)	89.3%	97.3%	-	-	-	-		
人件費	一般職員数	0.2	0.4	0.3	-	-	-	
	再任用職員数	0.0	0.0	0.0	-	-	-	
	人件費(C)	1,534	3,069	2,302	-	-	-	
合計(B+C)	4,095	5,760	5,426	-	-	-		
24年度予算 事業費内訳	需用費:1,200千円(消耗品費:花の苗代など) 補助金:1,924千円(公園愛護会活動)							
これまでの 取組内容 ※箇条書き	【平成23年度】 ○公園美化ボランティア(里親制度)団体及び公園愛護会への活動支援 ○公園美化ボランティア(里親制度)団体の登録促進 【平成24年度】(計画) ○公園美化ボランティア(里親制度)団体及び公園愛護会への活動支援 ○公園美化ボランティア(里親制度)団体の登録促進							

○指標の推移

指標①	指標名	公園等美化ボランティア(里親制度)団体の管理による公園数					
	指標の説明	公園等美化ボランティア(里親制度)団体の管理による箇所数					
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-	36公園	38公園	40公園	42公園	44公園
	実績	34公園	36公園	-	-	-	-
指標②	指標名						
	指標の説明						
	指標設定	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標	-					
	実績			-	-	-	-
指標以外の成果・効果	公園愛護会から公園美化ボランティア(里親制度)への移行を促進することにより、公園愛護会補助金の削減が見込まれる。						

○事業分析（内部評価）

事業分析	必要性	<p>【視点】 市民ニーズ、社会的ニーズ、市関与の必要性、その他必要性 ※箇条書き</p> <p>少子高齢化の進展により身近な公園の利用者の年齢層が大きく変化し、公園施設の老朽化が進展するなかで、市民に愛される公園・緑地として、市民との協働による維持管理が重要となっている。</p>
	有効性	<p>【視点】 上位施策への貢献度、成果向上の可能性、その他有効性 ※箇条書き</p> <p>公園や緑地を市民と協働で維持管理することにより、市民に愛された「憩い・ふれあい・遊び」の場としての利用が図れる。</p>
	効率性	<p>【視点】 業務プロセス改善の可能性、コスト削減の可能性、その他効率性 ※箇条書き</p> <p>平成15年年度から実施中の公園美化ボランティア(里親制度)への登録を引続き実施するとともに、公園愛護会から同制度への移行を促進することにより、公園愛護会補助金の削減が見込まれる。</p>
	指摘事項・課題	<p>【視点】 議会・監査・行政評価における指摘、制度的な課題、その他の課題 ※箇条書き</p> <p>公園施設の維持管理に関しては、ボランティアとの連携や里親制度の活用のほか、公園周辺の企業にも、地域貢献の一つの手法として協力を呼びかける必要がある。公園愛護会から公園美化ボランティア(里親制度)への移行に対して、理解を得ることが困難な状況である。</p>
	今後の事業の方向性 ※箇条書き	<p>■ 現状推進</p> <p><input type="checkbox"/>改善 [<input type="checkbox"/>対象 <input type="checkbox"/>実施主体 <input type="checkbox"/>実施手段 <input type="checkbox"/>受益者負担 <input type="checkbox"/>コスト <input type="checkbox"/>統廃合]</p> <p>公園愛護会から公園美化ボランティア(里親制度)への移行および公園美化ボランティア団体(里親制度)の登録を引き続き促進する。</p>

4 総括的意見

従来の子算事業をベースとした行政評価は、個別事業を評価し、事業の見直しにつなげていくという点で有効性が認められ、子算削減効果に大きな役割を果たしてきた。今回のように施策全体からみて個別事業を評価する場合、個々の事業の位置付けが明確化されないことも多く、施策のあり方などに対し総括的な提言が出しにくい面があった。

今回実施した施策評価は、総合計画においてその実施が明示されており、新たな試みとして評価される。しかし、反省すべき点もいくつか明らかとなった。

今回の施策評価を踏まえ、今後取り組むべき課題を以下にまとめる。

なお、施策評価においては、担当部局への直接ヒアリング等も含め、評価検討のため、多くの時間が必要となる。したがって、検証スケジュールには特段の配慮を求めたい。

(1) 客観的評価のための市民意見の把握

施策の計画段階では、市民アンケートやパブリックコメント等でニーズ把握に努め、計画内容を練り上げているが、計画の実施段階においては、サービスを受ける市民の意見や評価の把握が不足している。

今回実施した外部評価では、施策主管課との質疑応答や意見交換により、それぞれの課題や実績は把握できたが、肝心の市民の声が示されず、客観的評価の障壁となった。

今後は、サービス提供時やイベント開催時などの機会を活用し、定期的又はタイムリーにアンケート調査を実施し、市民の意見や評価（サービス満足度や市民ニーズ等）を把握し、それらの結果を基に施策内容を見直す仕組みが必要である。

(2) 効率的な事業展開のための施策連関図の作成

必ずしも施策とは一致しないまでも、各施策は、関連する計画や政策提言があるはずであり、それらがどのように総合計画に反映され、事業に活用されたかの情報不足がみられた。

今後の効率的な事業展開を図るため、その施策の事業目的や関連領域を明示した総括的な施策連関図を作成すべきである。

(3) 課題共有化による施策の展開

今回の行政評価の課題の一つとして、評価シートの記入内容に問題が見られた。

特に、指標に関しては、設定が難しい事業もあるが、アウトプット（活動

指標)ではなくアウトカム(成果指標)を明示すべきで、これにより客観的な評価も可能になる。

また、施策の課題や今後の方向性については、具体性を欠く記述が散見され、評価に際し情報不足の一因となった。本委員会との意見交換で、初めて双方の理解が深まり、結果的に実情等を把握することができたことから、予め施策の実績と課題、それらを踏まえた今後の施策展開の方向を的確にまとめておくこと。

(4) 職員の仕事への取組み姿勢の強化

事業の実施に当たり、国や県が定めた基準さえ守れば問題はないとする姿勢が感じ取れた。行政のサービスや事業は、秦野市民のために実施しているもので、本市の事情を優先して取り組むべきであり、このことを職員一人ひとりが肝に銘じ職務に当たらなければならない。

公務員としての立場を再認識し、独自の取組み次第で市民生活が一変するという使命感・責任感を持って仕事に取り組むことを望みたい。

(5) テーマに基づいた施策評価と評価項目の事前設定

総合計画の計画事業は、基本施策の目的を実現するために実施し、また基本施策は、その上位の基本政策の目的を実現するために実施するものである。そのため、基本施策は、相互に連携し施策展開を図るべきであるが、行政組織と同様に縦割りによる相互の連携不足が指摘される。

今後は、テーマを絞り関連施策の相互評価に重点を置く必要がある。

なお、施策評価の精度を高めるため、施策の策定段階から評価項目を設定し、整理しておくことが必要である。

5 附属資料

(1) 秦野市行政改革評価委員会委員名簿

(平成 24 年 10 月 5 日現在・敬称略)

職名	氏名	所属等
委員長	斉藤 進	産業能率大学情報マネジメント学部教授
副委員長	坂野達郎	東京工業大学大学院社会理工学研究科准教授
委員	石塚拓雄	元 (株)日立製作所エンタープライズサーバ事業部長付
委員	藤木秀明	東洋大学アジア P P P 研究所シニアスタッフ
委員	三浦義政	元 秦野青年会議所理事長

(2) 秦野市行政改革評価委員会開催経過

回	開催日	主な内容
第 1 回	平成 24 年 6 月 27 日	行政評価の進め方について
第 2 回	平成 24 年 8 月 7 日	評価対象施策の評価について
第 3 回	平成 24 年 8 月 10 日	評価対象施策の評価について
第 4 回	平成 24 年 8 月 17 日	評価対象施策の評価について
第 5 回	平成 24 年 10 月 5 日	行政評価結果報告書 (案) について

(3) 秦野市行政改革評価委員会設置要綱

(平成 23 年 12 月 19 日施行)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、本市において行政改革に関する評価を実施するに当たり、学識経験者等による意見又は提案を取り入れることにより評価の客観性及び信頼性を確保するため、秦野市行政改革評価委員会(以下「委員会」という。)を設置し、その組織、運営等について必要な事項を定める。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 本市の行政改革に関する計画の評価を行うこと。
- (2) 本市が実施する施策及び事務事業の評価を行うこと。
- (3) 評価方法について意見を述べること。
- (4) その他評価について必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会の委員は、5 名以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員会の委員の任期は、委嘱した年度を含め 2 か年度とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員会の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ 1 名を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員会は、必要に応じてその会議への委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

3 委員会の会議は、原則として公開とする。

(報告)

第 7 条 委員会は、委員会における評価結果を市長に報告する。

(報償の支給)

第 8 条 委員が会議に出席するときは、予算に定める範囲内で報償を支給することができる。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、行政改革主管課において処理する。

(補則)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会の会議に諮って定める。